

2014年7月11日

広島市長 松井一寛 様

原水爆禁止広島県協議会
筆頭代表理事 大森 正信
広島県原爆被害者団体協議会
理事長 金子 一士

今年の「平和宣言」に集団的自衛権を容認する閣議決定に
反対する文言を入れてくださるよう要請します

日頃から、平和行政には格段のご尽力をいただき、感謝申し上げます。
さて、安倍内閣は、7月1日、集団的自衛権行使を容認する閣議決定を行いました。

これは、「国権の発動たる戦争」を「永久に」「放棄」し、「交戦権」を「認めない」とした憲法9条を否定し、その解釈を180度転換して、日本を「戦争する国」に変えようとするものであり、許されないことです。

今回の閣議決定は、第2次世界大戦の悲惨な体験から、平和国家として歩むことを決めた戦後日本のあり方を否定し、時の政権党とその内閣が、自らに都合よく国の在り方を変えてしまおうとする「壊憲クーデター」です。

原爆によって、一瞬のうちに生命と財産と健康を奪われ、筆舌に尽くせない生活を強いられた広島市民は、日本国憲法のもとで、街の復興に力を尽くすとともに平和と民主主義を発展させるために原水爆禁止運動や被爆者援護のために様々な運動を行ってきました。

広島市長が毎年8月6日に読み上げる「平和宣言」は、そうした市民とともに
につくりあげられ、全世界に平和が訪れるようアピールしてきました。

今回の「集団的自衛権容認」の閣議決定は、日本への攻撃がなくても、アメリカが戦争を起こせば、自衛隊がどこへでもかけつけることができることになり、広島市の平和宣言の精神とは全く相いれないものです。

実際に戦争に参加すれば、日本の若者が殺し、殺されるという事態が起こることは容易に想像できます。

国際的紛争は、国連憲章や日本国憲法の精神に基づき、法と道理に基づいて平和的解決に全力を挙げるべきものです。

今年の広島市の「平和宣言」に、ぜひとも、「集団的自衛権容認」の閣議決定を許さない、との趣旨の文言をいれてくださるよう要請します。